

秋選管告示第60号

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第122条の規定に基づき、令和7年4月6日執行の秋田県知事選挙及びこれと同時に行う潟上市議会議員補欠選挙における投票及び開票の順序を次のとおり定めたので、告示する。

令和7年3月30日

秋田県選挙管理委員会委員長 竹田勝美

- 1 秋田県知事選挙
- 2 潟上市議会議員補欠選挙